

平成30年（2018年）10月1日

各部（局）長様

財 務 部 長

平成31年度予算編成の枠組について（通知）

平成31年度行財政運営方針（平成30年9月策定）において、財政収支見通し及び財政運営上の課題、予算編成に関する方針と目標を示したところですが、基本政策を推進するため、各部局においては、事業のスクラップを積極的に行い、全体最適を図りながら、効果的・効率的な施策の展開につなげていかなければなりません。

この度、事業計画等をベースに平成31年度予算編成に係る歳入歳出額及び一般財源額等を再集計・精査し、以下のとおり平成31年度予算編成の枠組みを設定しましたので通知します。

[平成31年度予算編成上の課題]

歳出については、幼児教育無償化や高校生までの医療費助成のほか、高齢化に伴う社会保障関係経費及び特別会計繰出金の増加が見込まれます。また、建設事業費では、(仮称)新・第2学校給食センター建設や第一庁舎耐震工事などの事業に加えて、市有施設の老朽化対策も歳出を押し上げる要因となります。その一方で歳入については、消費税率の引き上げが平成31年10月からのため、地方消費税交付金の増加が平年度化される平成33年度までは大幅な増加を見込むことができません。こうした状況の中、収支を均衡させるとともに、中長期的に安定した行財政運営基盤の確立に資する予算編成が求められます。

[平成31年度予算編成の枠組み]

- 歳出一般財源の必要見込み額は952億1百万円、対する歳入一般財源の見込み額は930億5千2百万円です。(以下の金額は全て一般財源ベース)
- 現時点における差し引きの収支不足見込み額は21億4千9百万円で、今後の国の動向等を見極めながら収支不足改善策を実施する予定ですが、それでもなお3億円以上の収支不足が発生する見込みです。

◆ 枠配分予算方式の見直しについて

- 上記のことから、今年度については、枠配分方式は採用せず、フレーム対象経費を除くすべての一般財源を平成30年度予算から3億円減とすることを目標に経常、臨時経費とも一件査定とします。
- 各細事業の経常経費が100万円以上のものについて、原則として、平成30年度比で「一般財源が10%以上または500万円以上の増額」要求をする場合は、指定の様式を提出してください。(その他、臨時経費も含めて、財政課査定班が指定する事業についても提出をお願いします。)
- 部局長査定にあたっては、各事業における昨年度の予算額をベースとせず、決算状況や事業のスクラップも含めた0ベースでの査定を実施してください。参考として昨年度の事業一覧を配布しますので、部の事業費総額をベンチマークとして更なる経費削減に取り組んでください。

◆新規・拡充事業フレームについて

- 新規・拡充事業フレームにおける一般財源の目標額（必達）は4億円とします。
- 新規・拡充フレームを活用して予算要求を行う事業については、臨時経費とし、第4次総合計画の後期基本計画（平成35年度～）を策定するタイミングに合わせて事業内容の見直しを図ってください。

◆維持補修費フレームについて

- 維持補修費フレームにおける一般財源の目標額（必達）は11億円とします。
- 当該経費にかかる予算のうち補修工事請負費に係るものについては、各部局内での優先順位をつけてください。

◆その他留意事項

- 平成31年度行財政運営方針の「予算編成に関する方針」に沿って、予算編成を行ってください。
- 予算編成にあたっては、各部局にて基本政策の実現に向けた取組み及び今後のスクラップ提案も含めた「予算編成方針」（様式1）を作成するとともに、部局長による査定を実施し、中長期的な財政運営を見据え、適切な予算要求となるよう、より一層の調整を図ってください。